

会計 則 諺

この言葉は、木村和三郎・小島男佐夫『簿記学入門』（森山書店）の「教授上の注意1」に記された言葉である。

簿記は、会計学の入門科目として必須の科目であるが、初学者に簿記を教えるのは大変難しい。特に、簿記教育の最初に出てくる「取引の8要素」を、いきなり教えるのは、無謀といっても過言ではないかもしれない。

資産の増加が借方、減少が貸方で同時に記入するというのは、借方と貸方の意味を問わなければ、何となくわかるかもしれないが、費用の発生が借方で収益の発生が貸方に来ることの理由を、初学者に理解させるのは至難の業である。だから、「これは覚えるしかありません」として、済ませる簿記教育が多いのが現状であるが、それでは簿記の本質に全く触れぬまま、簿記会計を講じることになる。

しかし、木村・小島の『簿記学入門』は、簿記を発生史的に説明することで、この難問を初学者でもよくわかるように説いている。つまり、人名勘定→物財勘定・名目勘定→損益勘定というように、複式簿記が進化していく過程で、複式記入の意味と貸借対照表と損益計算書の関係を簡潔に解説しているのである。

まず起源としての人名勘定から説明が始まり、甲への貸しは、甲にとっては借りだから借方に記入することが説明される。つまり、借方、貸方とは、相手にとっての借りもしくは貸しということで、言葉の謎がまず解決する。

続いての見どころは、物財勘定も人名勘定と同様の考えで記入法則を見出し、人名勘定の記入法則を害わぬように工夫した、という下りである。つまり、現金は現金出納係を想定して貸借を考え、物財についてもそれぞれの出納係を定めて、それと記帳者との人的貸借関係とし

第1編を入念に教えられたい。そうすれば後が速い。

木村和三郎・小島男佐夫

神戸大学大学院教授 國部克彦

て処理したと説明される。したがって、口別損益計算の時代には、物財勘定のなかで損益も処理されて出資主勘定に振り替えられる。ここに損益認識の起源がある。

さらに、給料や手数料などの費用の支払や、利息や地代のような収益の受取りにあたっては、費用の場合は受取人に対する債権の発生、収益の場合は支払人に対する債務の発生として、借方、貸方に記入したと説明されれば、「取引の8要素」が、借方と貸方に区分される原理が理解できるようになる。この後は、貸借平均の理の説明から残高試算表を経て、純損益の算定、損益計算書と貸借対照表の関係の説明にまで至り、第1編は完結する。50頁ほどで、複式簿記・会計の本質を極めて簡潔に説明している。

『簿記学入門』は木村の戦前の教科書を基礎として、1952年に小島との共著として刊行され、木村が教鞭をとっていた大阪市立大学商学部では平成の初期まで連綿と使い続けられてきた。筆者も、木村門下の辻厚生教授からこのテキストで商業簿記を学んだ。第1編だけで数カ月を費やした講義の内容は残念ながらほとんど覚えていないが、第1編が重要であるというメッセージだけは受け取ることができた。私も第1編を繰り返し読んだことが、それが後に会計研究者となった時の基礎を形成することになった。

ちなみに、「教授上の注意5」には、「人名勘定、物財勘定から損益勘定への移行過程は特に注意せられたい」との指摘がある。木村・小島の時代から、この点は従来の簿記書に全く欠けている点であった。しかし、『簿記学入門』も絶版になって久しい。原理を説明せずに「取引の8要素」の解説から入る簿記の入門を見るにつけて、本書の意義を思い出す。復刻していただけないものであろうか。